

国際オートメカニク科			2028年度 授業計画			
時 期	3年前期	単 元	学 科	教科名	自動車検査	
科 目	自動車検査	教科書等 持参品	法令教材 法令JIGAKU		発行日	2026年4月1日
総時限	13				教科 担当	坂口 正憲
総時間	20.8					石井 隆幸
単 位	1					
1. 指導教員の実務経験 該当 非該当 自動車整備士として道路運送車両法に則った自動車整備の実務経験がある教員により自動車関係法規について指導する。						
2. 教科の目的（この学科の狙い、目的を明確に記入） 1. 自動車の道路運送車両法及び道路運送車両法保安基準に関わる項目を理解する。						
3. 授業の到達目標（何を理解し何が出来るようになるのか） 1. 自動車の道路運送車両法及び道路運送車両法保安基準に関する項目、内容の説明ができる。 2. 国家2級試験法令分野の問題ができる。						
4. 学習評価（期末試験での主な試験項目） ・学科履修試験で評価する。学科履修試験は80分間で実施する。 ○×、選択肢、記述により100点満点で評価する ・合格点：60点以上 80点以上：優 60点以上：良 60点未満：不可 ・不合格の場合、再試験を受験し、60点以上で合格とみなす。 再試験合格の場合、得点に関わらず評価は「可」とする。 ・再試験不合格の場合、学校長の権限により教科判定試験を実施し、合格とみなす場合がある。						
5. 準備学習 ・「自動車法規」内の保安基準に関する頁を予習しておくこと						
6. 学修時間と単位 本科目は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている。 1単位の修得に必要な学修時間の目安は、15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間である。						

国際オートメカニク科

2028年度 授業計画

時 期	3年前期	単元	学科	教科名	自動車検査		
7. 授業概要（時限ごとの主な授業内容）					8. 教科書、資料、備品類		
時限	主な授業内容				資料、備品類	数量	
1	VI 道路運送車両の保安基準（抜粋）				自動車法規		
	第2章 自動車の保安基準						
	第2条（長さ、幅及び高さ）第3条（最低地上高）第4条（車両総重量）						
	第4条の2（車両総重量）第5条（安定性）						
2	第6条（最小回転半径）第8条（原動機及び動力伝達装置）第9条（走行装置）						
	第10条（操縦装置）第11条（かじ取り装置）						
3	第11条の2（施錠装置）第12条（制動装置）第14条（緩衝装置）						
	第15条（燃料装置）第17条の2（電気装置）						
4	第18条（車枠及び車体）第18条の2（巻込防止装置）第20条（乗車装置）						
	第22条（座席）						
5	第22条の3（座席ベルト等）第22条の4（頭部後傾抑止装置等）						
	第22条の5（年少者用補助乗車装置）第25条（乗降口）						
6	第26条（非常口）第27条（物品積載装置）第29条（窓ガラス）						
	第30条（騒音防止装置）						
7	第31条（ばい煙，悪臭のあるガス，有害なガス等の発散防止装置）						
	第32条（前照灯等）第33条（前部霧灯）						
8	第34条（車幅灯）第35条の2（側方灯及び側方反射器）第36条（番号灯）						
	第37条（尾灯）						
9	第38条（後部反射器）第38条の2（大型後部反射器）第39条（制動灯）						
	第39条の2（補助制動灯）						
10	第40条（後退灯）第41条（方向指示器）第41条の3（非常点滅表示灯）						
	第42条（その他の灯火等の制限）						
11	第43条（警音器）第43条の2（非常信号用具）第43条の5（盗難発生警報装置）						
	第44条（後写鏡等）第45条（窓ふき器等）第46条（速度計等）第47条（消火器）						
12	第48条の2（運行記録計）第48条の3（速度表示装置）						
	第53条（乗車定員及び最大積載量）						
13	総合復習						
※	期末試験						

※ 期末試験は授業時間に含まない